

令和8年10月22日  
県土整備部港湾課  
043-223-3830

## 港湾緑地の指定管理者（候補者）の再募集について

県の公の施設については、民間の能力を活用して、住民サービスの向上と経費の削減等を図ることを目的に、県が指定する法人その他の団体が施設の管理運営を行う「指定管理者制度」の導入を進めています。

令和8年度末に現在の指定管理期間が終了する港湾緑地8施設において、7月6日から9月4日の間、指定管理者を募集しましたが、このうち、指定管理者（候補者）の選定に至らなかった5施設において、令和9年4月から管理を行う指定管理者を再度募集します。

1 募集期間 令和8年10月26日（月）から11月26日（木）まで（32日間）

### 2 対象施設

| No. | 施設名（所在地）           | 指定管理期間                           | 担当課          | 電話番号         |
|-----|--------------------|----------------------------------|--------------|--------------|
| 1   | 港湾施設 新港公園（木更津市）    | 令和9年4月1日～<br>令和14年3月31日<br>（5年間） | 県土整備部<br>港湾課 | 043-223-3830 |
| 2   | 港湾施設 潮浜公園（木更津市）    | 令和9年4月1日～<br>令和14年3月31日<br>（5年間） | 県土整備部<br>港湾課 | 043-223-3830 |
| 3   | 港湾施設 上総湊港海浜公園（富津市） | 令和9年4月1日～<br>令和14年3月31日<br>（5年間） | 県土整備部<br>港湾課 | 043-223-3830 |
| 4   | 港湾施設 興津港海浜公園（勝浦市）  | 令和9年4月1日～<br>令和14年3月31日<br>（5年間） | 県土整備部<br>港湾課 | 043-223-3830 |
| 5   | 港湾施設 名洗港海浜公園（銚子市）  | 令和9年4月1日～<br>令和14年3月31日<br>（5年間） | 県土整備部<br>港湾課 | 043-223-3830 |

### 3 その他

募集要項等は、10月26日（月）に下記サイトに掲載いたします。

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kouwan/shiteikanri/2026/kouwanryokuti/r8saibosyu.html>

**【参考】指定管理者制度とは**

地方自治法第244条の2第3項の規定により、「普通地方公共団体は、公の施設の設置の目的を効果的に達成するため必要があると認めるときは、条例の定めるところにより、法人その他の団体であつて当該普通地方公共団体が指定するもの（以下本条及び第244条の4において「指定管理者」という。）に、当該公の施設の管理を行わせることができる。」とされており、本県では平成17年8月から同制度を導入しています。

令和8年6月現在、99ある公の施設のうち、56施設で指定管理者制度を導入しています。